

江府町告示第8号

平成24年2月28日

江府町長 竹内敏朗

第2回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成24年3月6日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

日野尾 優

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

○3月7日に応招した議員

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第2回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成24年3月6日（火曜日）

議事日程

平成24年3月6日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第4号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第8号 江府町地域情報通信基盤工事分担金徴収条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 江府町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅受給者証又は施設受給者証に関する過料条例の一部改正について
- 日程第15 議案第15号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 江府町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 江府町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の施行に関する変更基本協定の締結について
- 日程第19 議案第19号 江府町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約の全部改正について

- 日程第20 議案第20号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第21 議案第21号 平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第22 議案第22号 平成24年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第24 議案第24号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第25 議案第25号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
予算
- 日程第26 議案第26号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘
定）予算
- 日程第27 議案第27号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第28 議案第28号 平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第29号 平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第30号 平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第31号 平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第32号 平成24年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第33 議案第33号 平成24年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予
算
- 日程第34 議案第34号 平成24年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第35 議案第35号 平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第36 議案第36号 平成24年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第37 議案第37号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第38 日程第38号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第3号）
- 日程第39 議案第39号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正
予算（第4号）
- 日程第40 議案第40号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
補正予算（第4号）
- 日程第41 議案第41号 平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3
号）
- 日程第42 議案第42号 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第43 議案第43号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第44 議案第44号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第45 議案第45号 平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第46 議案第46号 平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第47 予算特別委員会の設置について
- 日程第48 請願・陳情書の処理について

出席議員（8名）

| | | |
|------------|------------|------------|
| 1番 宇田川 潔 | 2番 川 上 富 夫 | 4番 日野尾 優 |
| 5番 上 原 二 郎 | 6番 越 峠 恵美子 | 7番 長 岡 邦 一 |
| 8番 田 中 幹 啓 | 9番 川 端 雄 勇 | |

欠席議員（1名）

10番 森 田 智

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|----------------------|----------------------|
| 町長 ————— 竹 内 敏 朗 | 教育長 ————— 藤 原 成 雄 |
| 総務課長 ————— 影 山 久 志 | 町民生活課長 ————— 西 田 哲 |
| 企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二 | 福祉保健課長 ————— 本 高 善 久 |
| 建設課長 ————— 下 垣 吉 正 | 農林課長 ————— 瀬 島 明 正 |
| 産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也 | 奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成 |

午前10時30分開会

○議長（日野尾 優君） おはようございます。本日の欠席通告は森田智議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成24年第2回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（日野尾 優君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、8番田中幹啓議員、9番川端雄勇議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（日野尾 優君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月19日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（日野尾 優君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議会活動並びに会議規則第119条ただし書の規定による議員の派遣については、お手元に配布しました議会活動報告、議員派遣の報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。

詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしております。これによりまして、主な事業のみご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

先ず、1ページ目でございます。行政関係では平成23年度第2回鳥取県日野地区連携・共同協議会を1月17日に日野総合事務所において開催されたところでございます。特に24年度事業等に意見交換を行ったところでございます。県の立場で平井知事にもおいでいただいて、議論を深めたところでございます。併せて、日野総合職員合同研修会を実施させていただき、2月16、17日の2日間にわたりまして本町からも職員が多数出席させていただいて、講師といたしましては鳥取県代表監査員の山本氏においでいただいたところでございます。

また防災関係につきましては、西部町村原子力防災検討会を開催いたしております。島根原発事故に伴います対応について、ご承知いただきますように30キロ圏内ということで境港市、米子市ということで鳥取県を合わせまして協議が重ねられておりますが、30キロから50キロ圏内に位置する西部7町村合同で避難計画を策定するための検討会、担当者会を進めているところでございますし、各関係の代表として鳥取県が出席しておられますので、県の危機管理局から説明を受けたり協議を重ねておるところでございます。

次におはぐりいただきまして、企画政策関係におきましては、早稲田大学生が本町にインターシップでまいっておりますが、その成果、「江府町プロジェクト」について報告会をしていただいておりますが、まちづくり、町民会議関連事業として開催いたしましたところでございます。

併せて、本日、後程提案させていただきます新年度予算編成については、1月から2月にかけて編成作業を行ってきたところでございます。

3ページでございます。公共交通関係でございますが、公共交通会議を1月30日開かせていただきました。町営バス等々につきまして、地域のご要望や内容につきまして協議をいただいたところでございます。ご要望に添うように修正すべきところは修正するように協議をいただいたところでございます。

次に4ページでございます。出張福祉保健講座等の開催を9集落に出かけまして、12月8日から2月22日の間、関係集落で実施をし、住民の皆さんの身近な所での講座を開催させていただきました。また医療関係におきましては、日野川流域生活習慣病研究会を本町で開催いたしました。また併せて鳥取大学医学部との連携協議ということで最終報告会並びに交流会の開催、また教育実習の受け入れを行っているところでございます。介護関係につきましても介護予防講座の開催を、集落という身近なところでの開催をいたしております。1月13日から2月20日にかけて、1集落で実施しておるところでございます。

次に農業振興関係でございますが、江府町地域農業再生協議会が1月31日にJA江府支所で開催されております。平成24年度水稲生産面積目標の配分がなされたところでございます。水田総面積477.80ha、水稲生産面積目標307.92ha、転作配分面積169.88haでございます。各集落で調整がなされているところでございます。併せまして江府町の特産品関係でございますが、事例報告会ということで、こんにゃく芋と大山スイカについて日輪閣で発表会や試作品が発表されたところでございます。

次に林業関係でございますが、「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」ということで、日野郡並びに南部町と2月8日東京都港区で開催されました「みなと森と水会議」に出席いたし、本町の生産財を港区に供給するという協定を結ばせていただきました。港区においては、5,000ha以上の改築並びに新築の施設については、内装材については木材を使用するという取り決めがなされておまして、この日野郡、日南町等の間伐材、また産材を二次加工しましてこれらを使っただけのような協定でございます。

次に企業誘致関係でございます。鳥取県西部地域振興協議会におきまして、それぞれの町で企業誘致活動を行っておるわけでございますが、西部圏一体で企業誘致に力を入れたらどうかということでございまして、本年5月23日から25日まで東京で開催されます「企業立地フェア2012」に西部市町村こぞって参加しながら、この西部圏内に企業誘致が図られればと対応するようにいたしておるところでございます。また地域交流につきましては、「阪神淡路大震災1.17のつどい」に雪の要請がはりましたので協力をいたしたところでございます。また先程申し上げました早稲田大学の報告会も含めながら、各大学等々の連携も今後、深めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に11ページ、教育委員会関係でございますが、毎年実施しております、33回になります西ノ島交歓スキーが1月30日から2月1日までの間、鏡ヶ成地区スキー場、並びに奥大山スキー場で開催されたところでございます。また生涯学習関係では、1月8日、江府町成人式を開催し

34名の成人者がございましたが、その内31名の出席をいただき、議員の皆さんにもおいでいただきましてお祝いをしたところでございます。

最後に12ページでございます。生涯スポーツ関係。先般、新聞等にも発表になっておりますが、平成23年度の日本海新聞ふるさと大賞表彰ということで、スポーツ功労賞空手競技の発展尽力で建井雅美さん、地域貢献賞ということで、白馬の会。毛無山登山道の開設・維持、カタクリの花の保護に尽力されているということでご推薦申し上げ、表彰をお受けになったところでございます。

以上、主な点のみご説明申し上げます。よろしくお願い致します。

○議長（日野尾 優君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告は終わります。

日程第4 議案第4号 から 日程第46 議案第46号

○議長（日野尾 優君） 日程第4、議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第46、議案第46号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、以上43議案を一括議題とします。

町長から、行財政方針の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 平成24年度予算案等を本議会に提出するにあたり、その概要と財政施策の方針を申し上げ、予算の対応をご説明申し上げますとともに、本議会を通じて町民皆さんに、町政への深いご理解と更なる積極的なご参加をお願いいたします。

さて、現在、わが国の経済動向を見ますと、東日本大震災復興の対応、欧州経済の懸念や円高の中、政府等では、「景気の緩やかな持ち直し傾向」、「景気の回復力が徐々に盛り返す」等の見込みが発表されており、今後の見通しは、持ち直しの期待とともに、夏の電力事情、デフレの影響、雇用への懸念等により先行きの不透明さは依然として残る状況であります。

また、国の財政は、またも国債発行が税収を上回るような、国債に依存した財政運営となりさらに厳しい状況にあります。

国の平成24年度の予算につきましては、「日本の再生」及び「経済成長と財政健全化の両立」を基本方針として、震災からの再生や厚い中間層の復活、農林業の再生、エネルギー・環境政策の再設計、地域主権改革等を目途に景気回復とデフレ脱却を目指し予算編成がおこなわれて

おります。

地方財政に大きな影響のある普通交付税は、国全体では微増見込みであり、地方財政の財源確保が引き続き図られています。

さて、本町の平成24年度予算でございますが、本年は、7月任期満了の町長改選の年であり本来なら骨格予算とすべきが常道であります。持続可能なまちづくりのために行財政改革を継続中であり、また限られた財源の中、義務的経費、継続事業経費が大半を占めるなどの状況でありますので年間予算を編成致した次第であります。どうかご理解を賜りたいと存じます。

歳入は、町税の減少を見込み、一方、歳入の43.7%を占める地方交付税は、国の予算では、若干の増額が見込まれておりますが、本町においては、起債の償還額が減少することに伴い、交付税の計算の基礎となる対象額も同時に減っていくため、減額を見込んでおります。

また、基金からの繰入金、起債につきましても、全体事業の調整や経費削減等により、当初においては昨年度予算より減額した組み立てを行っております。

歳出につきまして、平成22年度から公債費は、減少に転じて年々減少しておりますが、全体的には、財政の健全化を図りながら継続事業及びソフト事業を中心に予算計上し、投資的事業は、下水道など、町民の皆様の生活インフラ整備等に重点を置きながら、必要最小限の計上としております。

また、江府町の未来への投資として、江府中学校の建替えについて準備に入ることであります。

新年度予算も厳しい予算編成となりましたが、国・県等の有利な制度を極力利用しながら財源を確保し、儉約と工夫により住民サービスの向上につとめて参ります。

平成24年度予算の主な事業といたしましては、防災関係費として、平成24年度には新たな防災計画の策定を行い、防災・避難計画についての見直しを行うとともに、防災無線等の維持整備や防災訓練を行います。

少子化対策、子育て関係費として、県の助成を利用しながら、引き続き「子宮頸がん予防接種や小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン等の予防接種助成」を実施し、さらに、不妊治療に対する助成を行います。

福祉・高齢者関係費としては、福祉事務所機能を一層活用するとともに、高齢者買物支援等、安心生活のための支援策を行い、また、見守り・認知症対策や各種予防事業を実施いたします。

生活環境整備関係費の内、下水道事業については、最後の1地区の完成を目指すとともに、上下水道の維持管理と町営バスによる安全な生活交通の維持確保により、生活基盤の安定充実に図

っております。

農林産業関係費は、引き続き水路等の農業基盤整備や畜産環境向上、農道整備、有害鳥獣対策や林業対策等に取り組んでまいります。

また、全国植樹祭の前年にあたり、県と共同で準備等の事業に取り組んで参りたいと考えています。平成24年から鳥取県西部地域において新たな全国的規模のイベントが続きます。平成24年11月には、米子コンベンションセンターを中心に「国際マンガサミット」、平成25年春には、全国植樹祭、秋には国際エコツーリズム国際大会が鳥取県西部を中心に開催されます。また、引き続きバーガーフェスタのような広域イベントが開催予定となっております。このような大会や環境王国への取組みを通じて、入りこみ客の増加や奥大山江府町のブランドイメージアップに努めてまいります。

教育関係費といたしましては、保育園から中学校まで一貫した連携体制や一層の教育内容の充実を図り、引き続き学力向上を目指すとともに、子供たちの安心安全な教育・保育環境の整備を進めてまいります。特に、江府中学校の建て替えについては、当初予算においては、調査経費のみを計上しておりますが、体制が整い次第、平成24年度中に予算対応の上実施計画が出来ればと考えております。

継続的事業として、高規格道路建設事業にともない「町道洲河崎下安井線改良工事」（事業費約6,275万9,000円）、特別会計では、杉谷地区の集落排水事業を計画しております。

雇用対策の取り組みといたしましては、緊急雇用の補助事業が一部、平成24年度に延長となり、引き続き緊急雇用創出事業（事業費1,408万1,000円延べ15人）を実施するとともに雇用環境の改善を図って参ります。

平成24年度も引き続き、各種メニューによる「にこにこ事業」（事業費223万6,000円）を実施し、町民の皆さまが笑顔になる事業を実施してまいります。

平成24年度一般会計歳入歳出総額30億1,000万円（前年対比93.74%）6.26%の減額予算といたしました。

別途特別会計といたしまして15会計歳入歳出予算17億2,353万円、一般会計と合わせますと47億3,353万円となります。（前年対比94.64%）

平成24年1月末現在の人口3,434人、世帯数1,133戸、単純計算いたしますと町民一人あたり137万8,000円、一世帯あたり417万8,000円の予算規模となっております。引き続き、節約と工夫により職員一丸となって無駄のない効果的な行政運営を行い、安全

で安心して住民の皆様が暮らせるよう「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」にむけ、更に努力を続けていくことをお誓い申し上げる次第であります。

何卒、本議会を通じまして町民皆さんの深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以下費目ごとにご説明いたしたいと存じます。

歳入について、主たる項目のみ申し上げますので、細目につきましては予算書の係数等に目を通していただきたいと存じます。

町税7億9,081万6,000円、対前年99.40%でございます。固定資産税につきましては、減価償却中国電力の減価償却等でございますけれども企業進出に伴う減価償却の増額をいたしたところでございまして、対前年98.84%の予算計上とさせていただいているところでございます。また、たばこ税につきましては1,000万円を越えまして1,070万4,000円を計上させていただき、対前年131.28%の予算計上といたしました。また自動車取得税交付金につきましては、601万7,000円、110.85%といたしました。大きな歳入の柱でございます、地方交付税でございますが、13億1,500万円を計上させていただきました。対前年93.59%、6.41%の減額計上でございます。国庫支出金1億4,435万7,000円、対前年75.70%。また県支出金2億9,142万3,000円、対前年105.00%。財産収入1,840万円、対前年143.78%を計上いたしております。なお町債につきましては、1億7,760万円、対前年78.83%、21.17%の減額予算といたしておるところでございます。歳入合計は先程予算規模で申し上げましたとおり、30億1,000万円、対前年93.74%といたしたところでございます。

歳出につきましては、議会費6,507万7,000円、対前年比121.94%。総務費5億1,426万2,000円、対前年108.40%。民生費6億1,370万3,000円、対前年94.63%。衛生費2億7,672万5,000円、対前年89.97%。農林水産業費3億5,568万6,000円、対前年97.66%。土木費2億94万円、対前年86.93%。教育費1億9,393万5,000円、対前年104.75%。公債費6億4,710万9,000円、対前年86.06%。以上のように計上させていただいております。

以下主要事業及び歳出予算の主たる項目につきまして説明をいたします。

総務管理費関係でございますが、国の地方財政への対応は、昨年度並みの財源確保を基本としながらも、東日本大震災の復旧・復興関連事業等もあり、非常に厳しいものとなっております。

そうした状況の中、本町においては、職員自らが経費削減に努め、積極的に行財政改革に取り組んでいるところであり、引き続き人件費の削減（特別職10～18%）に努めてまいります。

そして、行財政の透明化を図り、情報公開に努め、住民皆様との情報の共有化を推進して、住民の皆様とともに取り組んでまいりたいと存じます。

特にIP告知端末、防災行政無線、そして昨年一新いたしましたホームページを十分に活用して、速やかな情報提供に努めてまいりたいと存じます。

情報通信格差の是正につきましては、現在までの約10年間、基盤整備に取り組んで参りました。

通信環境の改善としては、ADSL事業から町内イントラネット整備、そして、国の「光の道」構想に連動した全町光ケーブル敷設による高速ブロードバンド環境の整備を行い、都会地にも引けを取らない環境が整備されてきました。

また、テレビ関係につきましては、共聴施設等の地上デジタル放送への切り替えも全て終了し、ごく一部において外国電波の障害が見られますが、この対応については国やNHK等により平成24年度から本格的な改善対策が行われる予定です。

携帯電話については、国内3社のうち2社については、町内全域においてほぼ受信エリアの改善が終わり、残り1社が今年から町内の受信エリア改善を行う予定と聞いております。

また、本年4月からは、高速ワイヤレスインターネットサービスが民間事業者により、江尾エリアにおいて開始される予定です。

これらにより、現在、情報通信格差対策の基盤整備については、ほぼ終了していると認識しておりますが、今後は、光ケーブル網の維持管理がメインとなりますが、IP告知放送の改善やグループ放送を利用した福祉保健等のサービスなど、ソフト面の対策を行ってまいります。

平成22年に制定した「江府町男女がともに輝くまちづくり条例」に基づき、町民・企業・地域の団体が一体となって、男女共同参画社会の実現に向け取り組みを強化推進いたしております。また、平成23年度には先に策定された「江府町男女共同参画プラン」の見直しを行っており、より具体的な計画の推進につなげてまいります。

集落コミュニティの活性化事業につきましては、平成23年度までに21集落を助成して参りました。本年度は5集落へ助成を予定しており、国に申請いたしましたところでございます。

バス対策におきましては、町営バス導入から3年が経過し、小中学生の通学をはじめ、町民皆様の通院、買物等生活を支える重要な公共交通機関として、多くの方にご利用いただけるよう引き続き「江府町地域公共交通会議」において協議し、各種要望に応じてまいりたいと考えております。

また、体の不自由な方、バス路線区域外の方などが利用されるタクシーにつきましては、利用

者の減少傾向があり地域交通確保のため、引き続き支えていきたいと思ひます。

交通安全対策におきましては、昨年度から運転免許証自主返納制度を利用されました方に町営バスもしくはタクシーの回数券の助成を行っており、引き続き交通事故抑止に努めてまいります。飲酒運転の根絶を目指し、町内の交通安全団体と連携を図り、より一層啓発に努めております。残念ながら先般のニュース報道によりますと、昨年1,000人当たりの飲酒運転違犯の件数は、ワースト1になっております。そのようなことから一層の努力を住民の皆さんに啓発してまいりたいと考えておるところでございます。

戸籍住民基本台帳関係でございます。本町の1月末の世帯数は1,133世帯で、昨年1月と比較し5世帯減少し、人口は3,434人で72人減少しており、自然現象が続いている状態があります。住民に身近で利用しやすい窓口サービスを行うため、防災・情報センター、総合健康福祉センターにおける住民票等の窓口交付を実施しておりますけれども、23年度は1月末で209件、また、週2回の窓口延長も29件のご利用をいただいております。今後より住民に身近な窓口業務を目指して参りたいと思ひます。

少子・高齢化の中、出生児全員の健やかな成長を願ひ出生祝金として、1人、1万円と「おむつ」の処理費を軽減するため、ごみ袋1人、200枚配付いたします。

また、1才未満のお子さんがおられる世帯にそれぞれお祝ひの意味を込めまして、奥大山の水を1年間提供する「元気健やかこうふ育児スタートアップ事業」も継続してまいります。

また平成22年4月1日から、パスポートの申請、交付の事務が江府町の窓口で出来るようになり、平成23年度は1月末で24件の申請があり、今後も、住民サービスに努めてまいりたいと思っております。

選挙費620万6,000円。本年度は、江府町長選挙の年であります。また、欠員に伴う江府町議会議員補欠選挙も併せて行うこととなります。より一層の選挙啓発に積極的に取り組み、違反の無い「明るい選挙の推進」に努めて参ります。

次に民生費関係でございます。先ずは社会福祉関係でございますが、近、認知症及び認知症の疑いのある高齢者が徐々に増加している状況にあり、本年度から認知症対策に力点を置き、地域包括支援センターとの連携を図りながら実態を把握し、診療所のもの忘れ外来への受診を進めてまいります。

人権・同和対策事業といたしましては、人権尊重のまちづくりを基本に町人権・同和教育推進協議会と連携しながら、部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例の具現化をめざし、町民の絆を深めながら、一人一人の人権が大切にされる元気で明るいまちづくりの推進のために、より

効果的な研修・講座・懇談会・相談事業等を開催してまいります。

児童福祉費関係でございます。社会情勢の変容に伴い、子どもたちを取り巻く生活環境も急速に変化し、今まで家庭や地域で経験できていたことも、意図的に経験できる工夫が園生活の中に必要になってきました。

子供の国保育園では、少子化と共に、低年齢保育が増加状況にあり、保育サービスの要望も、多様化傾向にあります。子育て状況の把握を行い、現状に合わせた保育サービスの充実を図ってまいります。

また保育所保育指針の改正に伴い、養護と教育の機能の一体化が示され、子どもの発達過程を理解し、保育所での子どもの育ちが、就学以降の生活や学びに繋がっていくよう、保育室空間を工夫すると共に、園庭の芝生を利用するなど園児が伸び伸びと過ごし成長できるよう保育を行います。また、年長児に対して町雇用の外国語指導助手による英語あそびを実施し、地域の大人だけでなく、外国の人にも親しみを持つ機会を設け、人と関わる力を養ってまいります。

特別保育事業として、世代間交流では、和太鼓に取り組み地域との交流を図り、育児講座として子育て講演会の開催等々、実施しております。子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」においては、毎週2回、未就園児を対象とし、ふれあいデー等開催いたしておるところでございます。

次に保健衛生費関係でございます。予防対策としての住民健診は保健・医療・福祉の連携のもとに充実した健診内容及び項目の充実を図っており、健診率100パーセントを目指し、住民の皆様へ健診を受けていただくように積極的に働きかけてまいります。お蔭様で江府町の健診率というのは、高い位置でございますけれどもより一層努力をしてまいります。

また、本年度は少子化対策として不妊治療への助成を行い、子どもを望む夫婦が安心して生み育てることができるよう支援してまいります。

生活保護費関係でございますが、生活保護をはじめとする身近な福祉対策として、さまざまなケースに対応しながら福祉事務所を中心にサービスを提供してまいりたいと思っております。

また清掃費関係は、本町の廃棄物処理につきましては、し尿処理施設「清化園」、可燃ごみ処理施設「クリーンセンターくぬぎの森」、資源・不燃ごみは「リサイクルプラザ」で処理またはリサイクルされております。

今後とも町民皆さんの更なるごみの分別、減量化にご協力をいただきながら、循環型社会の構築並びに環境保全に対する町民の意識改革を行い、住みよい町づくりを図ってまいりたいと存じます。

ゴミの減量化によりまして大きな財政軽減が図られると思いますので、より一層住民の皆様へ

も減量化についてお願いをPRしてまいりたいと考えております。

また平成23年度から本町独自で実施しております「環境美化支援事業」により集落内の環境美化と地域の連帯強化に努めてまいります。併せて農業集落排水整備を進めているわけですが、それ以外の農業集落排水整備が進まない地域については、合併処理浄化槽の設置等を推進してまいりたいと考えております。

失業対策でございますが、先にも述べましたように緊急雇用対策の今月末で終わるわけですが、平成24年度も一部継続となります。教育環境向上のための子供教室補助員、学習支援員、保育補助員、また公共施設等の保安全管理や台帳整備によりまして、延べ15人の雇用を計画し、1,408万1,000円を計上させていただいております。

次に農林水産業費関係でございます。先ず、農業関係でございますが、農林水産業及び農山村は、食糧の安定供給のみならず地域社会の活力維持、国土、自然環境の保全、水源涵養等我国経済社会の発展と国民生活の安定に不可欠な役割を果たしており一層の発展を図る必要があります。

しかしながら、地球温暖化に伴う異常気象、農業従事者の高齢化、後継者不足とこれに伴う耕作放棄地の増加等農林水産業をとりまく情勢は厳しさを増しております。

さらに、国政においてはTPPへの参加にむけた事前協議が始められ、関税撤廃、貿易自由化がもたらす食糧自給率の大幅な下落が危惧されるなど、農業は危機的状況にあるといえます。こうしたきびしい情勢のもと、本町としては恵まれた自然環境と共存した足腰の強い農林業の基盤づくりに取り組むことが重要であると考えます。

平成12年度から始まった「中山間地域等直接支払い制度」は、本年度、第三期対策の3年目を迎えます。本年は、昨年当初より1協定多い28協定、474ヘクタールで取り組まれることとなり、9,169万4,000円を計上し、内町負担2,292万3,000円となっております。各集落の農地保全に向けた取組みを支援してまいります。

水田農業につきましては、昨年度から本格実施されております農業者戸別所得補償制度に取り組んでおるところでございます。この制度は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と農業生産力の確保を図り、もって食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持していくことを目指しています。

「江府町地域農業再生協議会」を中心に、江府町農業委員会と連携を図りながら、生産調整だけでなく担い手の育成、集落営農等の組織作り、耕作放棄地対策等農地の有効活用など幅広く一元的に取り組んでまいります。また、農業公社の役割も重要となって来ると考え、公社のあり方も検討・協議が必要と考えます。

農産物の振興につきましては、白ネギを中心に主力商品では、価格安定化対策等の制度を活用し産地強化を図るとともに、コンニャク芋等の新規作物導入、また、宮市地区で栽培されている「大山スイカ」につきましては、倉吉農業高等学校が取り組む「大山スイカプロジェクト」との連携により特産品化を目指すほか、トマトの加工品作りに取り組む団体等の各地域での取り組みを支援してまいります。

環境王国認定に伴う取り組みにつきましては、一部農産物、加工品において環境王国ホームページにおいて全国販売を行っております。今後ともご支援を申し上げていきたいと思っております。

あわせて、水稻においては、食味の向上のため積極的に「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」等に出品を行いながら、より食味の高い稲作に転換していければと大会出品等への支援も考えておるところでございます。

畜産につきましては、繁殖和牛において、優良雌牛の導入による母牛改良を促進するため、優良雌牛導入助成事業を実施、併せて町単独基金による導入牛貸付制度を実施してまいります。

農業基盤整備関係におきましては、山腹水路の現状把握及びその対策の提言を行なってまいります。また、水路管理の省力化を図るため本年度から県営事業として農村災害対策整備事業に取り組んでまいります。私といたしましては、以前から申し上げておる通り、大きな投資を行いました基盤整備が行われた水田の確保には、首根っこでございます水路というものが一番大切ではなかろうかと思っております。これらの考えに基づきまして、それぞれ事業の展開をしてまいりたいと思っております。なお、県営南大山地区農免農道宮市・柿原間につきましては、平成4年度から着工してまいりましたが、平成24年度に完了予定であります。

林業関係につきましては、当然本町の総面積の約82%を占めております。1万ヘクタールを占める森林は、木材の生産の場であるとともに、国土保全、水資源の涵養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等多面的な機能を有しております。

しかしながら、木材価格等の長期低迷により森林所有者の山に対する意識が薄れてきているとともに、森林所有者・施業者の高齢化、過疎化により林業の担い手の確保が重要な課題となっております。

こうした中、国及び県の補助事業を活用した計画的な間伐・搬出事業を促進し、資源の循環利用と災害に強い水土保全林、森林と人との共生林の整備を図ってまいります。

このため、適切な森林整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が必要であり、国、県の財政支援を受けて交付金を交付する「森林整備地域活動支援事業」を引き続き実施、また、関係機関と連携を図り、長期的な視点に

立った施業管理と所有者協議の上、計画的な森林保育を推進して参ります。

一方、竹林の拡大による森林環境の悪化が懸念される中、森林所有者がこれらの放置森林を対象に行う森林整備を支援してまいります。

また、平成25年春には、第64回全国植樹祭が「とっとり花回廊」を式典会場として、また、「とっとり花回廊」、地元江府町において、「奥大山鏡ヶ成高原」を植樹会場として開催されます。関係機関との連絡を取りながら開催に向け、平成24年からしっかりとPR並びに準備に向けて進めてまいりたいと思います。

また鳥獣被害対策につきましては、関係団体のご協力をいただきながら農林水産物被害対策としてイノシシ等の個体数の調整と鳥獣の侵入防止柵の設置を積極的に推進いたします。現在のところ、各集落におきまして金網メッシュというようなもので、集落の皆さんが汗をかかれまして、イノシシ等の防止を行っていただいているところでございます。

次に商工費でございます。商工業の現状は非常に厳しく、現状を打破することは町単独では困難ですが、町内の高齢者等が安心して買い物ができる機会の維持について、今後とも商工会等との連携により維持してまいりたいと考えます。

観光につきましては、昨年の台風12号により、「木谷沢溪谷」が大きな被害を受けました。県内外の皆様から、たくさんのお問合せがありました。自然に配慮しながら復旧を行ないたいと考えております。

また、自然景観・文化・歴史等の地域資源を大切に、地域の皆さんや観光協会をはじめ、各種団体、町外の諸団体との連携協力により、国内外との交流人口の増加を図り、観光と産業との関連を促進し、環境観光をキーワードとして更なる、地域の自然と歴史文化の掘り起こしを図りたいと考えております。

また、本町の冬期間の代表的観光施設であります奥大山スキー場につきましては、安全対策をしっかりと整えながら、より一層PR等またイベント、そしていろいろな施策によりスキーヤーの皆さんにより多く来ていただける努力が必要ではないかと考えておるところでございます。この点につきまして、努力をしてまいりたいと思います。

企業誘致につきましては、昨年誘致しました「株式会社サンエス・奥大山水工場」が、7月に操業をはじめの予定です。初年度は、4名の採用予定で3年後には10名の体制で操業する予定です。

更なる新たな企業誘致につきましても、若者の就業の場確保の視点から県西部全市町村共同により、東京ビックサイトで「企業立地フェア2012」への参加を予定しています。私といたし

ましては、鳥取県西部地区個々の町村が誘致対策をすることも必要でしょうけども、やはり鳥取県西部全体の中で、例えば米子市に企業が進出していただければ、江府町の住民も通勤圏内ということもございますので、そういう部分で手をつないで頑張っていればと考えをいたしているところでございます。

次に土木費関係、道路橋梁費でございますけども、平成24年度から鳥取県日野地区連携・共同協議会により町内の県道維持管理を受託し、窓口一元化により県道・町道一体とした面的な道路維持管理に努めると共に、素早く確実な除雪による冬期間の道路交通の確保をしております。

この点につきましては、やはり私は住民に身近なところで、即対応出来る体勢を作ること、併せて県道維持管理に伴い、雇用の場を確保していくこと、そのような観点から連携協議会におきまして提案いたしながら平成24年度からモデル事業として、町管理で維持管理また除雪は平成23年度冬季から実施をしているところでございます。

新設改良として、平成22年度に着手した町道洲河崎下安井線橋梁新設工事の早期完成を図ります。24年度は橋脚工事・取付護岸工事を計画しております。なお一部サンショウウオの対応において、工事期間が延長になりますことをご理解いただきたいと思います。

その他、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業につきましては、関係機関に早期完成と併せて新規事業の採択に向けて要望を行なってまいりたいと思います。

次に消防関係でございますが、近年の異常気象により、各地で多くの自然災害に見舞われております。昨年は東日本大震災が発生し大惨事となりましたが、地震と津波による原子力発電所事故は今もなお終息を迎えていません。本町におきましても、昨年九月には、道路の崩落や農地の崩壊など先ほど申し上げましたように台風12号の災害が発生したことでございます。本年度は「江府町地域防災計画」の見直しを行います。近年発生するゲリラ豪雨、ゲリラ豪雪による自然災害や地震に備えて防災体制を整備するとともに、原子力発電所事故のような原子力災害に備えて住民避難計画の策定や避難者の受け入れ態勢の整備、そして異常気象時に備えてハザードマップを作成し、安全安心のまちづくりに努めてまいります。

また、昨年は、毎年10月の第1日曜日を「江府町防災の日」と定めて、多くの町民の皆様のご協力を得て総合防災訓練を実施いたしました。毎年、防災訓練は続けてまいりたいと考えております。

また、江府町消防団に、本年度新たに、女性消防団員による第3分団を組織して消防力の強化を図っております。昨年、消防団活動にご協力いただいている町内12事業所を「江府町消防団協力事業所」に認定し表示証を交付いたしました。どうかこれからも消防団活動にご尽力賜れば

と考えております。

次に教育費でございます。教育の基本方針といたしまして、毎年申し上げておりますが、「人権を重んじ人を敬う町民」「自然や文化を愛する知性豊かな町民」「家庭や家族を愛する人間味豊かな町民」の三点を江府町のめざす人間像とし、あらゆる教育の場で育成を図って参ります。

学校教育では、児童生徒の「生きる力」を育むことをめざし、「知・徳・体」のバランスのとれた教育の推進、連携を図り、「やさしさ」と「たくましさ」を併せ持つ児童生徒の育成に努めてまいります。また、教育環境の整備も実施してまいりたいと思います。

一方、社会教育では、「明日へ生きる私を求めて」の生涯学習の基本テーマのもと、活力と生きがいに満ちた美しいふるさとづくりを推進するため、健康で行動力に富む人づくりを進めてまいります。

教育総務関係でございますが、少子・高齢化の進むなか、学校・家庭・地域社会の連携強化の中核的役割を担うコーディネーターとして指導主事を配置し、教育課程上の諸問題についての指導助言にも引続きあたらせてます。

また、不登校、児童虐待など児童・生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれている様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを本年度配置いたします。不登校児童生徒への再登校支援だけでなく、すべての子ども達に目を向け、未然防止・早期対応についても学校と連携して取り組ませていきます。個別の学習支援を行う「教育相談室」も継続して設置します。

また、学力調査を活用し、子ども達の力をのばしていくための学力向上支援事業も実施いたします。

次に小学校費でございますが、集団生活を送ることが苦手、集中力が持続しにくいなど軽度の発達障がいのため支援を必要とする児童は増加傾向にあります。児童に確かな学力をつけるためには、児童一人一人に応じたきめ細かな指導が一層求められます。そのため学習支援員を配置し、児童が落ち着いて学べる環境づくりに努めることで、学力の向上を図って参ります。

3 3回続けております、姉妹町であります西ノ島町と本町の5年生の交歓臨海学校とスキー教室を継続し、親善と友好を深めさせていきたいと考えております。

中学校関係でございます。県教育委員会の少人数学級の推進という方針に沿って、全額協力金方式を活用して、より少ない人数でのきめ細かな指導を充実させ、一人一人の思考力や判断力の育成を図って参ります。

引き続き、「外国人講師招致事業」を導入し、英語力の向上を図るとともに、国際理解教育の

充実、発展に寄与して参りたいと存じます。また、小学校の英語活動や保育園の関係に対しましても、積極的に関わらせてまいります。

施設整備につきましては、建設準備検討委員会の意見を基に、中学校建設に向けて準備を致してまいりたいと思います。

次に社会教育費関係でございますが、公民館におきましては、地域住民の生涯学習推進の観点から、地域住民のニーズにこたえる社会教育・文化施設として、各種学級・講座を充実していきます。たくさんの方に参加していただいております。

青少年教育につきましては、「青少年育成江府町民会議」を中心として今まで以上に努力を志してまいりたいと思います。また高齢者の学習ニーズに対応するために総合的な学習・健康づくりを支援して参ります。

青年活動支援についてですが、平成23年度のここに事業において、10年来休止となっていた「青年団」が再結成され、様々な町のイベント行事や自主活動がなされています。今後も地域をもっと元気にする活動に広がるよう、併せて支援も対応していきたいと考えております。大いに期待をいたしておるところでございます。

また人権・同和教育におきましては、部落の完全解放とあらゆる差別の解消に向けて推進体制の充実、指導者の育成など啓発・参加への工夫など町人権・同和教育推進協議会と一体となって頑張っていきたいと思っております。確実に一歩ずつ「人権文化」、「人権尊重」に満ちた町づくりを推進してまいりたいと思っております。

図書館であります、図書館情報システムを活用して本館と小中学校及び保育園図書室との連携を密にしてまいりたいと思っております。また図書館の機能が十分発揮できる資料の整備、主に高齢者に配慮した大活字本の充実、子供の読書活動を推進するための児童・青少年図書等の充実を図って参ります。財政的な枠もございますが、出来るだけの中でそのような形に予算化もいたしておるところでございます。

また学校支援ボランティアによる学校地域支援事業では、除草作業などの環境整備支援、下校時の安全見守り支援、読み聞かせや九九の聞き取りなどの学習支援にたくさんの方のご協力をいただいているところであります。学校・地域の連携をより深めるとともに、地域の教育力の向上に努めてまいります。

保健体育費でございます。町民の健全な心身の保持、健康および体力の増進、相互交流の促進を目的とし、全ての町民がその自発性のもとに、それぞれの関心や適正に応じて、スポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの推進、軽スポーツの普及に尽力してまいりたいと思っております。

すが、日頃から尽力をいただいている奥大山ブナの森クラブの皆さんの活動を支援してまいりたいと思います。大いに期待もいたしておるところでございます。

学校給食では、江府町産特別栽培米を完全米飯給食に引き続いて取り入れるなど、地産地消の推進を図ってまいりたいと思います。食物アレルギーのある児童生徒の対応食にも取り組んでまいりたいと思います。以上、一般会計でございます。

次に特別会計でございますが、それぞれ特別会計につきましては提案をさせていただいておりますが、特に本町の国民健康保険関係でございます。依然として県下でも一人当たりの医療費が高額の状況にあります。そのような状況を踏まえ、本年度は鳥取大学医学部等と連携を図りながら医療費分析を行い、医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

また、今後の国保会計の運営については国民健康保険運営協議会において議論を深めていただき、ご意見をいただきたいと思います。

次に国民健康保険特別会計（施設勘定）でございます。

本町の国民健康保険江尾診療所におきましては、通常の診療のほか、診療所の特色でもあります糖尿病外来及び高血圧・心臓病外来をはじめ「もの忘れ外来」などの専門外来を設置しており、保健、医療、福祉の連携のもと住民サービスに努めているところであります。

さて、昨年10月に鳥取大学医学部に地域医療講座が開設され、その講座の教授に、長年江府町江尾診療所で動脈硬化予防外来などに携わっていただいている谷口医師が就任されました。本町におきましても更に鳥取大学との太い連携の道筋が出来、より一層の協力関係を構築し、将来の医師の確保を始め、質の高い医療を提供できる体制に努めてまいります。

なお以上、国民健康保険特別会計予算につきましては、国民健康保険運営協議会の審議を経て提案いたすものであります。

次に介護保険事業特別会計関係でございますが、本年度は第4期介護保険事業計画の3年目を迎え、第5期介護保険事業計画を樹立する年度となりました。今後の介護サービス量を踏まえながら、介護サービス内容および介護保険料の設定を検討してまいります。そして、域包括支援センターにおいて、サービス提供いただく各事業所と連携、調整を図り、介護保険事業など積極的に取り組んでまいりたいと思います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、平成15年度から接種をはじめております高齢者肺炎球菌ワクチンについては、今まで生涯一回の接種でありましたが、最近、厚生労働省が再接種を認めたため、昨年度の町内での調査結果及び医学的見地からの検討を重ねた結果、本年度から再接種を行い、さらに、高齢者の予防対策に努めてまいります。

次に簡易水道事業特別会計関係でございます。現在の15施設の万全な維持管理に努めてまいります。

昨年、台風12号により被災した大河原地区簡易水道施設の本復旧工事を行ってまいります。

また、町営管理100パーセントをめざしまして、西成水道については、町直営の水道施設となるようご理解を得るよう協議をしてみたいと思います。いずれにいたしましても安心・安全な水の安定供給を図るとともに運営経費の削減に努めてまいります。

以上行財政方針を述べさせていただきました。

ここに平成24年度一般会計並びに特別会計予算を提案し、関係条例の一部改正をはじめ平成23年度各会計補正予算等27議案の提案については、各課長の説明をもって提案とさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 町長の行財政方針説明が終了しました。

日程に従い、議案第4号から議案第20号までと、議案第37号から議案第46号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第21号から議案第36号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説明は省略します。よって、議案第4号から議案第20号までと、議案第37号から議案第46号について所管課長の説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり頂きたいと思います。条例案をお付けしておりますが、第2条におきまして町長及び副町長の給与の額の特例を定めるものでございます。今年4月から1年間、町長の給与におきましては18%の減額、副町長におきましては10%の減額を行うものでございます。また第3条におきまして教育長の給与の額の特例といたしまして、教育長の給与の額を10%減額いたすものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成24年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第5号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。現給保障の終了に伴いまして、給料の激変緩和の措置といたしまして、給料表を改正するものでございます。改正内容でございますが、4級と5級の最高号級を4級におきまして113号を93号に、5級におきまして105号を85号級にそれぞれ引き下げるものでございます。1枚おはぐりいただきますと別添1改正前の給料表をお付けしております。さらに5枚おはぐりいただきますと、別添2といたしまして、改正

後の給料表をお付けいたしておりますのでご覧いただければと思います。附則といたしまして、この条例の施行日を平成24年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第6号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。改正の条例案をお付けいたしておりますが、旅費のうち、車賃におきまして県並びに西部他町村の状況を勘案いたしまして現在車賃1キロメートルにつき37円といたしておりますものを25円に改正するものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成24年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第7号、江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきたいと思います。改正の条例案をお付けいたしておりますが、先ほどの特別職の場合と同様に職員につきましても、車賃におきまして車賃1キロメートルにつき37円から25円に改正するものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成24年4月1日とするものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼します。議案第8号、江府町地域情報通信基盤工事分担金徴収条例の制定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり願います。本案は、地域情報通信基盤整備事業といたしまして、江府町が整備いたしました光ファイバー網の利用につきまして、今後の維持管理や運営経費を工夫しながらより積極的な利用増進を図るために一定の工事費の2分の1をご負担いただくという条例でございます。ただ利用促進や企業誘致、移住・定住などの地域振興の観点から一般的な新規の接続や撤去の工事につきましては、免除規定を設けておりますので、その中で運用したいと考えております。そして新規の接続、撤去につきましては、申し込みと同時に自己負担分の減免を行います。基本的に、加入者のご都合による移設の場合にご負担いただくという組み立てになっております。なお、適用につきましては半年の周知期間を設けるため、本年10月1日からといたすものでございます。地方自治法第96条第1項第1号及び第4号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第9号、江府町税条例の一部改正についてご説明いたします。

1枚おはぐりいただきまして、1ページをお願いいたします。

江府町税条例の一部を改正する条例、第95条、たばこ税の税率であります。平成25年4月1日から1,000本につき4,618円を5,262円といたすものです。附則の第9条、町民税の分離課税に係る所得割の額の特例等であります。退職所得に10%の税額控除がありました。平成25年1月1日から廃止となるものです。

2ページをお願いします。第16条の2、たばこ税の税率の特例であります。旧3級品紙巻きたばこの税率が1,000本につき2,190円を2,495円といたすものです。

第22条、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例であります。災害後1年以内に支出したものが雑損控除の対象でありましたが、東日本大震災など大規模な災害の場合災害後3年以内に支出したものが対象になりました。

4ページをお願いします。第25条、個人の町民税の税率の特例等であります。平成26年6月から平成36年5月までの10年間個人の均等割を都道府県と市町村で500円ずつ合計1,000円引上げるものです。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するものであります。

議案第10号、江府町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

1枚おはぐりいただきたいとおもいます。

江府町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。第6条、入居者の資格であります。改正前は、同居親族がいないと入居できませんでしたが改正後は、単身者でも入居できるようになりました。ただし、要介護者等1人で生活が困難な方は、入居できません。

2ページをお願いします。改正後の2項では要介護者等の判断を職員が調査できるようになった項目です。

3ページをお願いします。第7条の2、入居者資格の特例であります。老人等の文言を削除したものです。第12条、同居の承認であります。親族でなくても、同居できるよう改正になりました。

4ページをお願いします。附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものです。ご審議、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第11号、江府町特別医療費助成条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、江府町特別医療費助成条例の一部を改正する

条例でございます。本案は、障害者自立支援法の一部改正に伴いまして改正いたすものでございます。

改正前のほうをご覧くださいますと、助成の下線が引いてありますが、障害者自立支援法第5条第19項となっておりますが、自立支援費の定義が唱ってありまして、その5条の部分で基本相談支援などの新たな定義規定が追加となったために改正後におきまして、第5条第23項のところはこの自立支援医療費の定義が条ずれとなったものでございます。附則、この条例は平成24年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第12号、江府町介護保険条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、江府町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。本案は介護保険法第117条の規定に基づきまして、三年に一度介護保険事業計画を見直しするものでございます。改正前の保険料率をご覧くださいたいと思いますが、第2条に期間が設定してあります。改正前が平成21年から平成23年度まで、これが第4期であります。第5期におきまして、改正後、平成24年度から平成26年度までの期間であります。その第5期の介護保険事業計画は、介護保険及び地域包括支援センター運営協議会の答申を踏まえて、次にあげております介護保険料を改定いたすものでございます。江府町の場合は6段階に分けてありまして、基準額がカッコの4番になります。改正前におきまして、これは年額でございます。5万5,800円。月額基準介護保険料が4,650円といたしましたが、今後のサービス料等勘案いたしまして、改正後、4番のところをご覧くださいましてこれは年額で5万6,700円。月額で介護保険料を4,725円にいたすものでございます。この度、介護保険料のアップ率は約1.6%となるものでございます。附則、この条例は平成24年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第13号、江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、江府町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正するものでございます。本案は、第4条の診断料及び検案料についてでございます。別表の1と2をこの度改正するものでございます。改正後の診断料及び検案料をご覧くださいたいと思いますが、ここにあらたに健康診断料を付け加えさせていただきます。金額を1件につき診療報酬点数表の額にいたすものでございます。次2番目に自動車使用料でございます。下線のように改正いたすものでございますが、これは昼間の往診の折の使用料でございます。町内と町外にそれぞれ分けてありまして、町外の場合は歯科の往診がこれにあたりますし、日野病院等の診療・治療に当たるために規定をいたしております。この額につきましては、関係医療機関が設定している診断料等を基に勘案いたしまして設定いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、別表

2ですが、下線のとおり変更いたしております。

主なところを申し上げますと、診断書でございますが、改正後におきまして1,000円といたしております。改正前より金額が下がっております。これは先ほども言いました健康診断料のほうで付加料金を頂くことになっております。また改正後、下のほうをご覧くださいますと生命保険診断結果証明書等、新たに詳細な項目を設定いたしておりますところでございます。附則、この条例は平成24年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第14号、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅受給者証又は施設受給者証に関する過料条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、本案は児童福祉法の改正に伴いまして、条例の一部を改正いたすものでございます。本来この条例は、施設給付権が決定しております施設に入っている障害者が施設支援を受ける必要がなくなったと認められる時にその障害者、障害児の保護者に対しまして、この入所受給者証の返還を求めたときに応じなかった場合、また虚偽の答えなどをいたしまして拒んだときに過料に処するものでございます。下線の部分をご覧くださいと思いますが、施設受給者証という名称が改正後におきまして入所受給者証という名称に変更でございます。改正前の下線部分ですが、第62条3というのが、過料に反する規定が唱ってあるものでこれが他の項目の追加によりまして第62条の6に変わるものでございます。附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものでございます。ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 瀬島農林課長。

○農林課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第15号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について、ご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。江府町特別導入事業基金条例の一部を改正する条例としてあげさせていただいております。表の右側が改正前、左側が改正後となっております。本案は現在5頭分、1頭30万円ですので150万円の基金の枠を持っております町単独の町有牛の貸付事業がございます。そちらの基金の枠を2頭分60万円増額いたしまして、210万円といたすものでございます。畜産農家の方の要望が多く、現在3頭を貸し出ししておりますが、さらに24年度以降の競りでの導入希望がございます。基金の枠を増額いたしまして、農家の皆様のご要望にお答え出来るようにしていくものでございます。施行につきましては、24年4月1日からとさせていただきます。ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 山川教育振興課長。

○教育振興課長（山川 浩市君） 議案第16号、江府町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきしたいと思います。条例案を付けておりますが、この度の社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準等に関する必要な事項は、町の条例で定めることになりました。よりまして、改正後第6条第2項下線を引いておりますが、公民館運営審議会の委員さんの規定を明記しております。第6条第4項の委員を今までは法律の条項を用いておりましたが、この度の改正により同条2項に規定する者と改定するものでございます。附則といたしまして、施行日を平成24年4月1日といたすものでございます。

続きまして、議案第17号、江府町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきしたいと思います。条例案をお付けしておりますが、先ず、第2条第2項に図書館の位置、改正前は従前の日輪閣にございました。505番地となっておりますので、この度改正後、1944番地2防災・情報センターの住所地に改めるものでございます。また図書館法の一部改正により、図書館に置くことが出来る図書館協議会の設置を図書館法第14条第1項の規定により、第5条に設けるものでございます。そして、第6条に図書館協議会の組織としまして、委員さんを明記し、委員さんの年数及び任期を定めるものでございます。2条追加となりますので、委任の定義が条ずれとなるものでございます。附則といたしまして、施行日を平成24年4月1日といたすものでございます。ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第18号、一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路の施行に関する変更基本協定の締結についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきまして、本案は平成23年3月16日に締結された基本協定を変更いたすものでございます。町道橋の工事に先立ち日野川河川内で特別天然記念物オオサンショウウオの生息が考えられることから、取上調査を実施したところ巣穴及び卵を発見し、水際における工事が施工不能となり、その為、橋脚部が工事中止となりました。それに伴い、町道の橋りょう新設工事における全体工程の見直しが必要になり、事業期間の変更が必要となったものでございます。

第1条でございますが、基本協定の事業完了日を当初の平成25年3月31日から平成26年7月31日に改めるものでございます。

第2条、基本協定の年度別事業計画書も事業期間の変更に伴い改めるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 議案第19号、江府町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約の全部改正についてご説明させていただきます。現在、町職員の研修は財団法人鳥取県市町村振興協会に委託しておりますが、今年4月から鳥取県職員人材開発センターに事務委託することになりました。このことにより、鳥取県から現況の規約につきまして全部改正の協議がありましたので、この度提案させていただくものでございます。

1枚おはぐりいただきましたところに、規約全文改正する規約を付けさせていただいております。

主な改正点を説明させていただきます。第2条におきまして、委託事務の管理及び執行に要する経費の規定がありますが、以前人件費は含まれておりませんでした。この度から経費に人件費を含むということで、その表現が削除されております。第2条第2項、鳥取県職員人材開発センター運営審議会というふうに記載になっておりますが、以前の鳥取県自治研修所運営審議会から組織名の改名がなされております。

それと第5条におきまして、決算の場合の措置の規定でございますが、地方自治法の条文が変わっておりまして、これは以前地方自治法第242条第4項でございましたのが、地方自治法第233条第6項に変更になっております。それと決算の要領につきましては、告示といった表現になっておりましたが、この度公表ということで改正になっております。

それと第9条につきましては、以前の規約にはございませんでしたが、この1条が追加になったものでございます。

附則といたしまして、平成24年4月1日から施行いたしますものでございます。以上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼します。議案第20号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、ご説明申し上げます。本案は、平成23年度から3年間の江府町御机・下蚊屋辺地における公共的施設の総合整備計画の一部について変更するものでございます。1枚おはぐり願います。変更いたしますのは、大山第2広域農道、雪崩対策事業の事業費が42万5,000円増額するのに伴いまして、辺地債の借入予定額を40万円増額し、1,540万円といたすものでございます。この度、県との協議が終了いたしましたので辺地に係る公共的施設の総合

整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

引き続き議案第37号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出からそれぞれ9,134万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,035万6,000円としたすものであります。

1枚おはぐりいただきまして、歳入につきまして主だったものご説明を申し上げます。5番町税といたしまして、2,283万6,000円の増額でございます。これは町民税の法人税割、固定資産の償却資産、たばこ税の増額でございます。50番地方交付税、5番地方交付税といたしまして6,999万9,000円の増額でございます。主に特交分、除雪関係の増加でございます。1枚おはぐり願います。70番国庫支出金でございます。4,452万3,000円の減額でございます。これは主なものといたしまして、5番国庫負担金といたしまして公共道路災害復旧費負担金減、実績に伴うものでございます。そして10番国庫補助金といたしまして、地方道路整備補助金、洲河崎下安井線工程延長に伴います3,440万円減等でございます。

続いて、75番県支出金690万5,000円の増でございます。これは主に実績に伴います増減がありましたものでございます。農業基盤交付金といたしまして478万8,000円の増。県道除雪委託金といたしまして、1,205万5,000円の増。その他実績に伴います増減でございます。続いて80番財産収入、10番財産売払収入といたしまして313万3,000円の増額でございます。町有林の間伐による流木売払収入でございます。

続いて90番繰入金、10番基金繰入金でございます。これは1億880万1,000円の減額をしております。これは、その他財源調整をしております基金からの繰入を減額いたしましたものでございます。続いて100番諸収入、25番雑入といたしまして858万8,000円の減額でございます。この中で主なものはコミュニティー事業実績に伴いますコミュニティー事業費減になるものでございます。105番町債、5番町債といたしまして2,510万の減でございます。これは町道整備事業等工程延長に伴います借入の減でございます。トータル9,134万6,000円の減でございます。

1枚おはぐり願います。歳出の主なものでございます。10番総務費といたしまして1,620万8,000円の減。これの主なものはコミュニティー助成事業の減でございます。15番民生費、10番児童福祉費といたしまして、1,087万3,000円の減でございます。これは児童手当、子ども扶養手当等の減でございます。続いて20番衛生費504万8,000円の減で

ございます。これは日野病院交付税分の増額とか予防接種広域負担金の実績減、これに伴うもののトータルでございます。30番農林水産業費1,587万4,000円の減でございます。これは、パイプライン災害被災用負担金の増、その他事業の実績に伴います減、それらをトータルしたものでございます。35番商工費340万4,000円の増額でございます。これは索道事業会計への繰出金897万4,000円、その他事業費減を含めまして340万4,000円の増といたしております。

40番土木費でございます。4,539万7,000円の減でございます。主だったものは、5番道路橋梁費といたしまして、5,730万円。これは洲河崎下安井線の工程繰り延べによります減でございます。15番下水道費といたしまして、545万8,000円の減。公共下水等の繰出金の減でございます。45番消防費といたしまして、334万6,000円の減です。これは広域の負担金減に伴うものでございます。55番災害復旧費といたしまして664万6,000円の減でございます。災害復旧工事等の実績に伴う減でございます。65番諸支出金、10番基金費1,305万1,000円の増額でございます。財政調整基金への積立金の増額でございます。トータル9,134万6,000円の減額でございます。

1枚おはぐりいただきまして、第2表繰越明許費といたしまして、23年度から24年度にかけてここに計上いたしております各款につきまして繰越をいたしております。15番民生費といたしまして子ども手当システム改修事業23年度に国、県からは予算が入ってきますが、今年の6月までにシステム改修ということで実施のずれでございます。あと、農道整備、南大山災害関係の繰越でございます。それと地域自主戦略交付金事業、広域農道雪崩防止対策事業でございます。緑の産業再生プロジェクト事業、森林間伐事業でございます。降雪等によるものでございます。道路橋梁費、土木費については町道洲河崎下安井線、これにつきましては工程延長に伴うものでございます。災害復旧費といたしまして、3件ございます。これは時期によりまして災害復旧事業を繰延、繰越いたすものでございます。続いて第3表債務負担行為補正でございます。以前国道181号道路改築事業に関する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事施工の費用負担ということで、23年度から24年度までの2億8,880万円これを債務負担行為として計上しておりましたが、工程の延長に伴いましてこれを廃止します。そして追加といたしまして以下3点、洲河崎下安井線橋りょう新設工事、これが23年度から25年度まで。奥大山スキー場雪崩事故に係る弁護士委任契約、それと光通信制御機器集線スプリッタ保守管理業務、これにつきましては10年間、今町内のひかりのケーブル全てがNTT局内に集約しております。その機械は、江尾のNTT局舎の中にうちの機械を置いて管理していただいております。

その管理の10年分でございます。もう1枚おはぐりいただきまして、第4表地方債補正でございます。過疎対策事業、辺地対策事業、災害復旧事業、それぞれ減額しております。過疎対策事業については、7,810万円から5,500万円。辺地は1億750万円から1億610万円。災害復旧事業につきましては、1,610万円から1,550万円に限度額を修正いたすものでございます。以上により補正予算を編成いたしましたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の承認を得たく提案いたすものでございます。なお、以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） はい。議案第38号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について、ご説明させていただきます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ454万5,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億452万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入の主な補正の内容でございます。5番国民健康保険税、5番国民健康保険税、補正額240万1,000円を減額いたしまして、5,007万7,000円といたすものでございます。これは決算見込みによりまして、減額いたすものでございます。10番療養給付費交付金、5番療養給付費交付金227万3,000円を増額いたしまして945万3,000円といたすものでございます。これを決算見込みによりまして増額いたしましたものでございます。70番国庫支出金、5番国庫負担金、補正額202万6,000円を増額いたしまして6,318万3,000円といたすものでございます。90番繰入金、15番基金繰入金895万9,000円を減額いたしまして、3,722万7,000円といたすものでございます。これも決算見込みにより補正いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な内容でございますが、20番共同事業拠出金、5番共同事業拠出金、324万9,000円を減額いたしまして、4,329万6,000円といたすものでございます。これも決算見込みにより補正いたすものでございます。30番基金積立金、5番基金積立金、110万円減額いたしまして50万円といたすものでございます。基金の利息分のみを補正いたしまして新たな基金は積み立てを減額いたすものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

続きまして、議案第39号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。本案は、既定の予算の総額から歳入歳出

それぞれ892万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億856万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、補正いたします主要内容でございます。5番診療報酬、5番外来収入、補正額884万5,000円を減額いたしまして1億9,390万円といたすものでございます。決算見込みにより減額いたすものでございます。100番諸収入、10番雑入、114万円を増額補正いたしまして190万円になるものでございます。これは歯科の物品販売の増額と医薬品の受託研究費の増額でございます。105番町債、5番町債、100万円を減額いたしまして240万円といたすものでございます。これは、歯科のレントゲンサーバー機器の購入が完了いたしまして減額いたしましたものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出の主な補正の内容でございますが、5番総務費、5番施設管理費、677万円を減額いたしまして1億5,232万6,000円といたすものでございます。決算見込みにより減額補正いたすものでございます。10番医業費、5番医業費でございます。1,141万2,000円を減額補正し、5,232万6,000円といたすものでございます。これも決算見込みにより減額補正いたすものでございます。20番諸支出金、10番基金費でございますが、4,116万円を増額4,158万3,000円といたすものでございます。これは下の予備費とも関連がありますので、読み上げさせていただきます。90番予備費、90番予備費でございます。3,190万5,000円減額いたしまして、1,700万円といたすものでございます。実はこの予備費の額が総予算の15%以上を占めております関係がございまして、検討がなされまして予算の概ね5%をこの予算額で残しまして、あとは4,116万円を基金として積み立てていくという予算編成でございます。

次、第2表の地方債についてご説明させていただきます。先ほど若干、ご説明させていただきましたが、歯科のレントゲンサーバーの備品購入におきましての財源として、町債をあてておりましたがこの度事業が完了いたしまして、減額をいたすものでございます。過疎債、病院債340万円あったものを、補正後におきまして240万円といたすものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして議案第40号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。本案は既定の予算総額から歳入歳出それぞれ710万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,749万3,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入の補正いたします主要内容でございます。5番保険料、5番介護保険料でございます。173万2,000円減額いたしまして、6,998万5,000円といたすものでございます。これも決算見込みに基づいて減

額いたすものでございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金227万9,000円を減額いたしまして、6,939万6,000円といたすものでございます。これは、介護保険のパソコンのリース代の不用減によるものでございます。ただ、下の基金繰入金といたしまして、50万円を増額補正いたし1,335万3,000円といたすものでございます。これは第4期介護保険事業計画のところで最終年度におきまして介護職員の処遇改善特別基金の繰り入れをこの度いたしたものでございます。おはぐりいただきまして、歳出におきます主な内容でございます。5番総務費、5番総務管理費、138万6,000円を減額いたしまして、489万2,000円といたすものでございます。これも決算見込みに基づいて減額をいたすものでございます。10番保険給付費、25番特定入所者介護サービス等費でございます。400万円を増額いたしまして、2,228万2,000円といたすものでございます。この特定入所者介護サービスというのは、低所得の入所者の方を対象といたしましてそれぞれ施設に入所しておられる方の分でございますが、そのサービスが増加する見込みでございますので、増額をいたしたものでございます。順序が前後いたしましたが、10番介護予防サービス等諸費でございます。428万6,000円を減額いたしまして、1,676万3,000円といたすものでございます。これは、介護予防サービス増加を見込んでおったわけですが、これ以上必要ないということで減額いたすものでございます。

続きまして、次のページ、第2表繰越明許費についてご説明申し上げます。総務費、総務管理費で介護保険システム改修事業ということで、435万9,000円繰越明許費として設定しております。平成24年度の介護保険法の改正への対応として、システム改修をしてバージョンアップさせるためのものでございますが、そのシステム改修にあわせるために時間を要する必要があるまして繰越明許を設定いたしたものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第41号、平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。保本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ32万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,794万円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入における主な内容は5番保険料、5番後期高齢者医療保険料、補正額13万6,000円を減額いたしまして、2,884万3,000円といたすものでございます。これは決算見込みにより減額いたすものでございます。90番繰入金、5番一般会計繰入金でございます。補正額18万4,000円を減額いたしまして、1,756万9,000円といたすものでございます。これも決算見込みにより減額いたすものでございます。次

おはぐりいただきまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、10番後期高齢者医療広域連合納付金、5番後期高齢者医療広域連合納付金、補正額40万3,000円を増額いたしまして4,475万5,000円といたすものでございます。これも決算見込みにより増額いたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 岡田スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長（岡田 雄成君） 議案第42号、平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、予算総額を7,019万9,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、款65使用料及び手数料、項10使用料既定の予算額から759万5,000円を減額補正し、補正後予算額を5,113万5,000円とし、款90繰入金、項5繰入金を897万4,000円を補正し、款100諸収入、項25雑入167万9,000円を減額補正し、補正後予算額を1,009万円といたし、歳入総額を7,019万9,000円といたすものであります。補正の主な内容は決算見込みにより一般会計繰入金を補正するものであります。

おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款10、項10索道管理費でございますが、既定の予算額から6万8,000円を減額補正し、補正後予算額を7,019万9,000円とし、款90予備費、項90予備費の既定予算額の23万2,000円を減額補正し、歳出予算額を7,019万9,000円といたすものであります。補正の内容は、決算見込みによりまして予算組み換えをいたすものであります。

以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） はい。失礼いたします。議案第43号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ21万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億940万5,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款90繰入金、項5繰入金は、一般会計からの繰入を21万2,000円減額補正いた

すものです。1枚おはぐりいただきまして歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費を、36万4,000円を増額補正するもので、主なものは修繕料を129万7,000円増額補正、職員手当35万6,000円増額補正、水質検査委託料を精算により130万円減額補正することによります。

款14災害復旧費、項5簡易水道復旧費は、事業確定により工事請負費57万6,000円減額補正いたすものです。1枚おはぐりいただきまして第2表繰越明許費ですが、款10水道事業費、項5水道施設整備費におきまして、美用地区集落排水事業の繰越に伴い、工事費340万円を24年度に繰越するものでございます。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

つづきまして議案第44号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、592万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,323万5,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款60分担金及び負担金、項5分担金を4万5,000円減額補正いたすものです。

款65使用料及び手数料、項5使用料は、過年度分使用料として5万7,000円を増額補正いたすものです。款75県支出金、項5県補助金は低コスト型農業集落排水施設支援事業の確定により182万6,000円減額補正いたすものです。款90繰入金、項5繰入金は、一般会計からの繰入を214万4,000円減額補正いたすものです。款100諸収入、項10雑入は、美用地区集落排水事業の移転補償費の確定により156万7,000円を減額補正いたすものです。款105町債、項5町債は、下水道事業債を40万円減額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして歳出につきまして、款5.総務費 項5.総務管理費は、光熱水費、処理施設維持管理委託料等の減により53万6,000円を減額補正いたすものです。

款10.農業集落排水事業費 項5.農業集落排水施設整備費は、247万7,000円減額補正いたすもので、主なものは低コスト型農業集落排水施設支援事業の委託料確定により190万6,000円減額補正、町道改良補償工事等の確定により工事請負費48万5,000円減額補正いたすものです。款90予備費、項90予備費は、291万2,000円を減額補正いたすものです。

1枚おはぐりいただきまして、第2表繰越明許費ですが、款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費におきまして、美用地区集落排水事業を2,463万円、24年度に繰越

いたすものです。1枚おはぐりいただきまして、第3表地方債補正ですが、辺地対策事業債の限度額3,260万円を3,240万円、下水道事業債の限度額5,180万を5,160万円にそれぞれ減額補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

つづきまして議案第45号、平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、20万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ575万5,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款65使用料及び手数料、項5使用料は、施設使用料を1万円減額補正いたすものです。

款90繰入金、項5繰入金は、19万6,000円を減額補正いたすものです。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費は、20万6,000円減額補正いたすもので、修繕料を18万円減額補正、使用料及び賃借料2万6,000円減額補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

つづきまして議案第46号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、508万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,898万5,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきましては、款60分担金及び負担金、項5分担金は、新規加入1件、過年度負担金により30万4,000円の増額補正いたすものです。款65使用料及び手数料、項5使用料は、過年度施設使用料を6万6,000円増額補正いたすものです。款90繰入金項5繰入金は、一般会計からの繰入を545万8,000円減額補正いたすものです。1枚おはぐりいただきまして歳出につきましては、款5総務費項5総務管理費は、委託料を8万円減額補正いたすものです。款15公債費、項5公債費は、財源の組替をいたすものです。款90予備費、項90予備費は、500万8,000円を減額補正するものです。以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長(日野尾 優君) 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第47 予算特別委員会の設置について

○議長（日野尾 優君） 日程第47、予算特別委員会の設置について。

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置し、審査を行いたいが、これの設置について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって予算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計予算特別委員会とし5名、特別会計予算特別委員会とし4名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、田中幹啓議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫議員の5名、特別会計予算特別委員会委員には、森田智議員、上原二郎議員、宇田川潔議員、日野尾 優の4名、以上指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩いたします。

午後0時41分休憩

午後0時42分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、田中幹啓議員。特別会計予算特別委員会委員長、森田智議員、副委員長、上原二郎議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計予算特別委員会は議案第21号を、特別会計予算特別委員会は議案第22号から議案第36号までの15件、以上、それぞれの委員会に付託するので、結果を会期中に報告を求めます。

日程第48 請願・陳情書の処理について

○議長（日野尾 優君） 日程第48、請願・陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第2号、陳情第4号の2件は、総務経済常任委員会に、陳情第1号、陳情第3号、陳情第5号の3件は、教育民生常任委員会に、請願第6号は請願に関する調査特別委員会付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、陳情5件、請願1件はそれぞれの所管委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

○議長（日野尾 優君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦勞様でした。

午後0時45分散会
